

## 第3章 基本的な考え方

### ○ 幼児を取り巻く環境の変化

本県では、多くの幼児家庭で、父親・母親が共に働き、同居または近居の祖父母が幼児の育児や家庭教育を支援してきました。

しかしながら、平均寿命が伸び、また定年が延長されるなど、高齢者を取り巻く環境も大きく変化し、社会が求める高齢者に対する役割も、子育て、幼児教育だけでなく、より広範囲なものとなりつつあります。また、生きがいを見出し、様々な社会貢献を目指す高齢者の方も増えています。

本県では、共働き世帯を支援するため、保育所・幼稚園の受入体制の拡充や家庭教育支援など様々な施策を実施してきました。現状は、待機児童はゼロで、育児環境は全国に誇れる状況ですが、こうした環境変化にも柔軟に対応していくことが求められています。

### ○ 保育所・幼稚園等の垣根

保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省（ただし、公立は教育委員会、私立幼稚園は市町長部局）といったように、行政分野での所管が分かれていることが影響し、幼児教育現場においては交流・連携がまだまだ少ない状況にあります。同一校区内にありながら、ほとんど交流のない保育所・幼稚園も少なくありません。

これらの幼児教育関係機関は、本県の将来を担う幼児を保育・教育するという点では目的を一にしており、行政の縦割りなどが弊害とならないような手立てを講じていく必要があります。

また、研修においても、類似の内容でありながら保育士と幼稚園教諭向けのものが別々に開催されるなど、研修の主催者団体同士の調整次第でより質の高いものとなる余地が大きい例があります。

### ○ 本県の絆社会を活かした幼児教育支援

本県には、都会にない家族のつながりや絆が残っており、福井の子育てや優れた教育、高齢者の元気を支える大きな力となっています。

一方、三世代同居や人口の減少、少子高齢社会といった社会環境の大きな変化が進む中においても、県民みんなが生きがいを持って暮らしていける新たな県民のライフスタイルの構築が求められています。

こうした大きな変化の中で、将来を引き継ぎ、担っていく幼児を支え、生きる力を育む幼児教育は、ますますその重要性を増していきます。

今から一人ひとりが幼児教育を取り巻く現状を共有し、新しい絆社会を築いていく中で、県民みんなの協力で幼児教育をさらに高めていくことが必要です。

## 1 幼児教育支援プログラムのキーコンセプト

### つながりの力 ～福井の絆を幼児教育に～

本県には、家族を大事にする意識、三世代同居・近居、夫婦共働きといった互いに助け合う生活や保育所・幼稚園等が幼児・家庭を支える基盤があります。

また、地域には、子ども会や公民館・児童館などで、幼児や保護者を温かく、見守る活動をしている県民も多く、高齢者の生きがいにもなっています。

生涯にわたる人間形成・学習の基礎を培う上で重要な幼児期の教育については、保育所・幼稚園を核として、家庭、地域の連携を深め、県民全体の絆で子どもたちの育ちを向上させる「つながりの力」を高めていく必要があります。

#### (1) 幼児のつながり ～幼児との新たなつながりを～

幼児を取り巻く様々なつながりを深めることによって、幼児期の成長を高めていく。

##### ア 親とのつながり

親子のつながりは、幼児期の成長の基本

(例) 家族同士のふれあい、コミュニケーション

##### イ 祖父母とのつながり

3世代同居・近居の特性を幼児教育につなげる

(例) 地域伝承や読み聞かせ

##### ウ 保育所・幼稚園とのつながり

地域の幼児教育センターとして幼児を支援

(例) 育児・幼児教育支援

##### エ 地域住民とのつながり

幼児を地域の宝として支援

(例) 祭礼や地区行事への参加

#### ア 親とのつながり

親子のつながりは、幼児の心身の発達・成長の基本となる最も重要なものです。

育児は、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらすものです。

子どもは園生活で多くの知識、経験を学んでいますが、保育所・幼稚園が親の愛情を肩代わりすることはできません。

しかし、共働き・核家族世帯では、日々の家庭と仕事の両立にも追われているとの意見も多く、育児・教育に十分な時間をかける余裕がない状況です。

仕事と育児・教育を両立しつつ、家庭で我が子とふれあう時間を大切に  
する意識が求められます。

このため、親子のつながりを育む社会環境の整備と併せて、親としての意  
識を高め、悩みや不安を解消していく必要があります。

#### イ 祖父母とのつながり

今の保護者も祖父母の背中を見て成長し、子どもの育児や教育のお手本と  
しています。

しかし、定年延長や長寿化に伴い、高齢者は、様々な分野での社会貢献が  
期待されており、祖父母が家にいて孫の面倒を見るといった環境も大きく変  
化しています。また、今の保護者の家庭や育児・教育に関する価値観も多様  
化し、祖父母の考え方と異なるケースも見られます。

さらに、三世同居・近居の形態は、これまでよりも祖父母と孫の関わり  
を少なくし、祖父母から昔の生活や伝承などを知る機会も減っています。祖  
父母と親同士が、育児、教育などを相談したり、教えたりする機会も減って  
います。

しかし、祖父母と次の世代に生きていこうとする孫とが触れ合い、祖父母  
が孫に対し豊かな人生の経験や教訓を伝えていくことは、幼児期にとって重  
要な経験です。

家庭環境が大きく変化した今日、幼児と祖父母の新たなつながりを構築し  
ていくことが必要です。

#### ウ 保育所・幼稚園とのつながり

共働き世帯の多い本県では、保育所・幼稚園が、幼児の育児や教育、社会  
規範の習得など多様な分野の支援を担っています。

また、地域の幼児教育センター（H20.3 保育所保育指針・幼稚園教  
育要領改訂）として、幼児だけでなく保護者への支援も積極的に実施してき  
ました。

幼児は一日の多くの時間を保育所・幼稚園で過ごしており、保護者の保育  
所・幼稚園に対する期待も大きくなっていますが、家庭環境が変化した今日、  
幼児を通しての保護者や祖父母とのつながりを深めたり、さらには地域と幼  
児をつなげる拠点としての役割を担うなど、園自らが積極的に新たな関係を  
構築していくことが必要です。

また、本来、保育所・幼稚園は、親の肩代わりをするものではなく、幼児  
をできるだけ家庭に戻し、家庭教育の中で十分なふれあいを得られるよう  
な支援を行うことも必要です。

#### エ 地域住民とのつながり

社会が複雑・多様化し、住民同士のつながりも希薄化しています。

少子・過疎化に伴い、幼児同士で遊ぶこともできない地域も増えています。

これまでも、子ども会や公民館・児童館が多様な支援策を講じてきましたが、地域の幼児たちを地域で育むという意識はまだまだ十分とは言えません。地域特有の伝承遊びや歴史・文化を受け継ぐ活動など、幼児を“地域の宝”として、住民全体で育てていくことが必要です。

## **(2) 幼児教育に携わる者のつながり ～幼児を育む新たなつながり～**

幼児教育の質の向上を目指すため、従来の公立・私立、保・幼・小の垣根を超えた相互のつながりを深めていく。

### **ア 保育所・幼稚園と小学校とのつながり**

それぞれの教育内容について相互理解の下での円滑な保幼小接続

(例) スタートカリキュラムの作成

### **イ 保育所と幼稚園のつながり**

保育所と幼稚園が連携し互いに高め合うことによる幼児教育の質の向上

(例) 幼児教育キャリアアップシステム (仮称)

### **ウ 塾・習い事の指導者とのつながり**

塾・習い事・スポ少等の指導者と教職員との共通認識の情報共有

#### **ア 保育所・幼稚園と小学校とのつながり**

いわゆる“小1プロブレム”などの課題を踏まえ、保育所・幼稚園と小学校との連携を一層強化し、幼児の学びの連続性を確保することが重要であり、こうした考えの下、平成20年に保育所保育指針・幼稚園教育要領が改訂されました。

保育所・幼稚園と小学校の教職員には、同じ子どもを教育・保育するという観点に立って、一貫した、整合性のある指導が求められますが、まずは、それぞれが指導する方向性や視点が異なることも十分認識し、互いに認め合うことが必要です。

本県では、ゼロ歳から高校まで、発達段階に応じた一貫性を持った“福井型18年教育”を掲げ、幼児期をそのスタート期として位置付けました。

幼児期においては、保育所・幼稚園から小学校へと円滑につなげていくことを目指し、保育士・幼稚園教諭の交流や研修の合同開催、連携カリキュラムの作成を進めていくことが必要です。

このため、小学校がリーダー役となり、保育士・幼稚園教諭や園児・児童間の交流、地域の実情に応じた目指すべき姿・目標を共有するなど着手可能な事項から進められるよう、市町教育委員会と連携していきます。

#### **イ 保育所と幼稚園のつながり**

保育所・幼稚園が直面する課題や知識、経験を共有することは、新しいものの、異なる立場のものとの交流から生まれる教育・保育の質の向上につながり、交流の少ない現状は、逆にその余地が大きいことを示しています。

このため、教職員研修の相互乗入れや合同開催、情報共有のために、制度的に連携する機会の設定を進め、幼児を支え、支援していく体制の強化につなげていくことが必要です。

#### ウ 塾・習い事の指導者とのつながり

保護者が幼児の頃に比べると、幼児同士で遊ぶ機会や、近所の神社やお寺、山や川などで遊ぶ機会が減少するなど、少子化に伴って、幼児の遊びの環境も大きく変化しています。

こうした中、体力や個性などを伸ばすため、子どもたちを習い事やおけいこ事に通わせる保護者も増えており、習い事やおけいこ事の指導者は、幼児期の教育を支える存在として大きくなりつつあります。

こうした指導者は、保育士・幼稚園教諭が連携し、お互いに補完し合う関係を構築しているケースも見られますが、情報共有がないまま、幼児期に必要な保育・教育の質・量について、十分な注意が払われていない例もあります。

保育所・幼稚園では、こうした指導者と十分連携し、実態を把握した上で、一貫した幼児教育となるような配慮をしていくことも必要になってきています。

### **(3) 幼児自身のつながりの力 ~幼児自身が社会につながる力を~**

幼児自身のコミュニケーション力を高め、学びの基礎となる「つながりの力」を育てる。

#### **ア 感じる心**

多様な体験、興味・関心に基づいた学び、相手の気持ちを察する心・意図をくみ取ろうとする心の醸成

#### **イ 伝え合う力**

豊かな表現力を育むため、人との交流の場を作り、人と関わる力の育成

#### **ウ 認め合う心**

自分・他人を大切にできる心（言いたいことが伝わる喜び、聞いてもらえる嬉しさ、周囲からの肯定的評価）の醸成

#### **エ 向上する力**

多様な体験や興味・関心に基づき、疑問に感じ、自分で確認し、納得しようとする力の育成

約20年後に、これまで私たちが経験しなかったような社会環境の中へ成人として巣立っていく子どもたちには、これまで以上に基礎的な力となる、いわゆる「生きる力」の育成が大切になってきます。

子どもたち自身が、自ら新たな学びへと踏み出すための力を育むために、様々な体験を通して幼児の健やかな発達を支援していくことが必要です。

## ア～ウ 感じる心、伝え合う力、認め合う心（コミュニケーション力）

少子化、過疎化に伴い、幼児同士の遊びやかかわりが少なくなっており、知らず知らずのうちに家庭内または大人が関与した交流の機会に限定されていることに不安を持つ保護者が増えています。

共働き世帯も多く、両親と過ごす時間が少ない傾向もみられる中、幼児自身が相手の気持ちをわかり、認め合い、相談し合うような経験が少なくなっている心配があります。

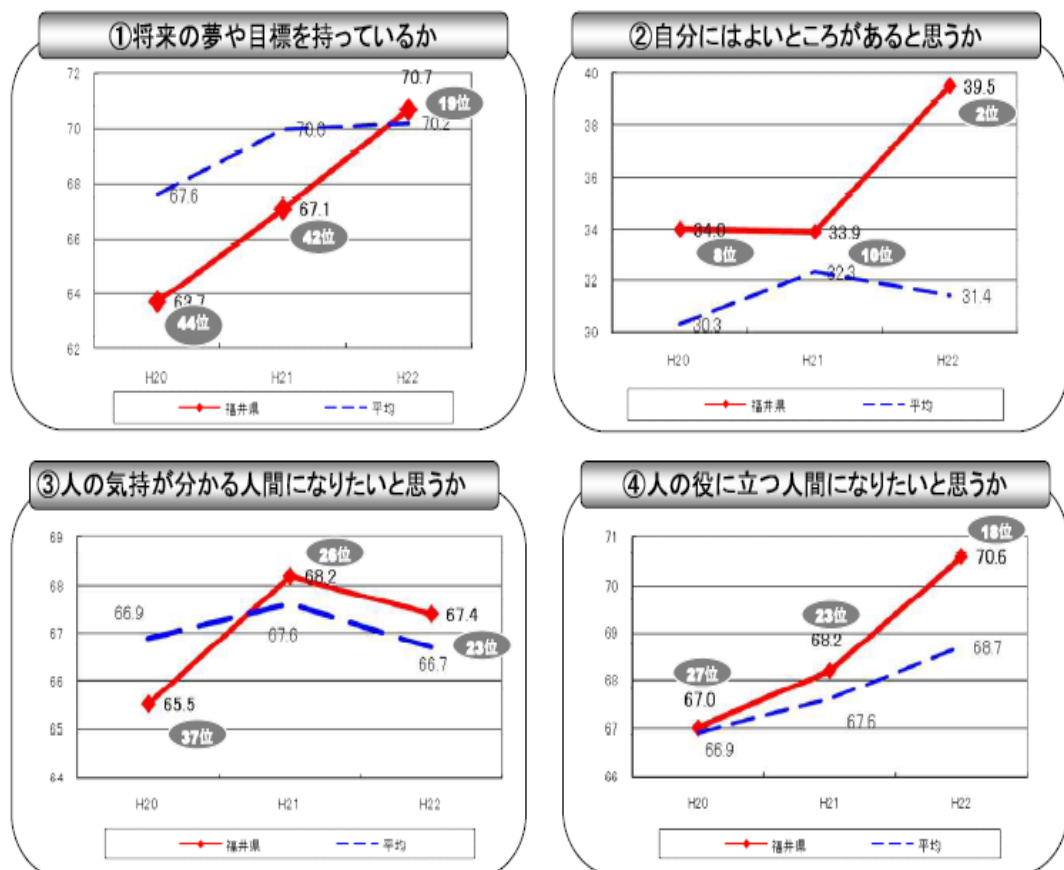
このため、コミュニケーション力の育成を通して、「感じる心」、「伝え合う力」、「認め合う心」を育成していく必要があります。

保育所・幼稚園では、これまで以上に幼児自身のつながりの力を育む保育・教育を目指すとともに、小学校との連携、保護者や地域住民などのかかわりも深めていくことが重要です。

## エ 向上する力

全国学力状況調査の小学校6年に対するアンケート結果では、全国に比べて将来の夢や目標を持つ子どもたちの割合や、人間関係についての意識が低くなっています。

幼児期は、社会の様々な事柄に興味・関心を抱き、自分で疑問を持ち、保護者や祖父母に聞いてみる、絵本などを読んでみる、植物を育ててみるといった「向上する力」を育てていくことが重要です。



## 2 具体的な施策展開のための着眼点

キーコンセプトに掲げる「つながりの力」によって、福井の幼児教育を向上させていくため、その実現に向けて様々な施策を展開していきます。

これらの施策をどのような着眼で進めていくかについては、本県の幼児教育の現状を分析し、改善すべき点にスポットを当てながら考えていくことが一つのヒントになります。

### <幼児教育に対する県民の意識>

幼児教育実態調査でいただいた自由意見の中に、共通した考え方が伺えます。

- 先生の意見（幼児教育実態調査 自由意見から）
  - ・ 親がすべき部分まで園や学校に依存。家庭がすべき教育を明確に伝えていくべき。
  - ・ 子育て支援が充実し、親が家庭で自分の子を考え、育てていこうとする力が薄れてきている。
- 保護者の意見（幼児教育実態調査 自由意見から）
  - ・ 共働き・核家族では、子どもにゆったりと接するゆとりもなく、心を育てることができていないのではないかと不安だ。
  - ・ 仕事で育休や時短をとることに罪悪感がある。子どもに手がかかる一時期だけでも心の余裕ができてこそ、幼児教育を考える余裕が出てくるのではないか。

また、平成23年度に実施した親力アドバンスコース実証実験事業（一日保育体験）に参加いただいた幼児の保護者の意見も同様です。

- 平成23年度親力アドバンスコース実証実験 保護者の感想
  - ・ 保育体験に参加してわかったことは、普段、仕事を言い訳にして、園の先生方に子どものことを任せ切りだったことに気づき、反省しました。
  - ・ 保育所の先生が、一人一人に応じた指導を行っていることや言葉あそびなど教育的なことも行っていることを見て、先生の大変さがわかった。
  - ・ 保育所が数字練習や時間を意識すること、百人一首の長い時間の集中力を持たせることなど、高いレベルの保育をしていることを初めて知りました。

保護者や先生の意見、考え方から二つのことが読み取れます。

一つは、これまで保育所・幼稚園は、幼児の家庭に対して育児支援を積極的に行ってきましたが、保護者は我が子を預かってもらうことで、家庭で担うべき役割を保育所や幼稚園に依存する傾向があるようです。

二つ目は、保育所や幼稚園では、遊びの中から興味・関心を引き出し、学

びの芽生えを促したり、集団生活の中で協同的な活動、言葉による伝え合いを体験させるなど、発達段階に応じたきめ細かな幼児教育を行っていますが、そのことへの理解が進んでいないように思われます。

保育所は学校教育法に基づく学校ではありませんが、保育所保育指針が制定される2年前の昭和38年に、すでに「保育所のもつ機能のうち教育に関するものは幼稚園教育要領に準ずる」とした通知が出されており、その後も保育所保育指針、幼稚園教育要領は常に歩調を合わせながら改訂されてきました。

### 保育所・幼稚園の幼児教育（教育・保育内容の「領域」の変遷）

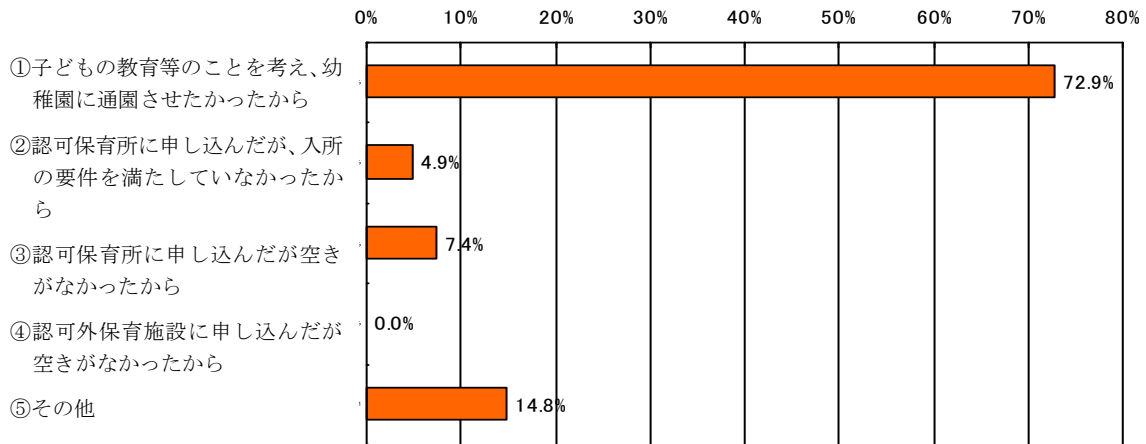
保育所保育指針	幼稚園教育要領
	<昭和31年制定> 「教育内容の6領域区分」 ①健康、②社会、③自然、④言語、⑤音楽リズム、⑥絵画製作
<昭和40年制定> 「望ましい主な活動」 2歳まで 生活、遊び 2歳 健康、社会、遊び 3歳 健康、社会、言語、遊び 4歳～6歳 健康、社会、言語、自然、音楽、造形	<昭和39年改訂> 「教育内容の6領域区分」 ①健康、②社会、③自然、④言語、⑤音楽リズム、⑥絵画製作
<平成2年改訂> 「保育内容」 基礎的事項、健康、人間関係、環境、言葉、表現	<平成元年改訂> 「教育内容の5領域区分」 ①健康、②人間関係、③環境、④言葉、⑤表現
<平成11年改訂> 「保育内容」 基礎的事項、健康、人間関係、環境、言葉、表現	<平成10年改訂> 「教育内容の5領域区分」 ①健康、②人間関係、③環境、④言葉、⑤表現
<平成20年改訂> 「保育の内容」 養護 生命の保持、情緒の安定 教育 健康、人間関係、環境、言葉、表現	<平成20年改訂> 「教育内容の5領域区分」 ①健康、②人間関係、③環境、④言葉、⑤表現

すなわち、保育所においても、幼児教育は幼稚園と同じように進めることが規定されていたわけであり、幼稚園の教諭、保育所の保育士は、これまでも幼児教育の向上に向けた不断の努力を続けてきていることを理解する必要があります。

しかしながら、県が実施した次世代育成支援に関する調査（平成21年2月）において、幼稚園で夕方までの預かり保育を利用している保護者を対象に幼稚園を選んだ理由を聞いたところ、「子どもの教育等のことを考え、幼稚園に通園させたかったから」と回答した割合が72.9%に上り、保育所の幼児教育に対する理解は進んでいないことがわかります。



幼稚園の預かり保育を利用している保護者が幼稚園を選んだ理由（H21.2月調査）



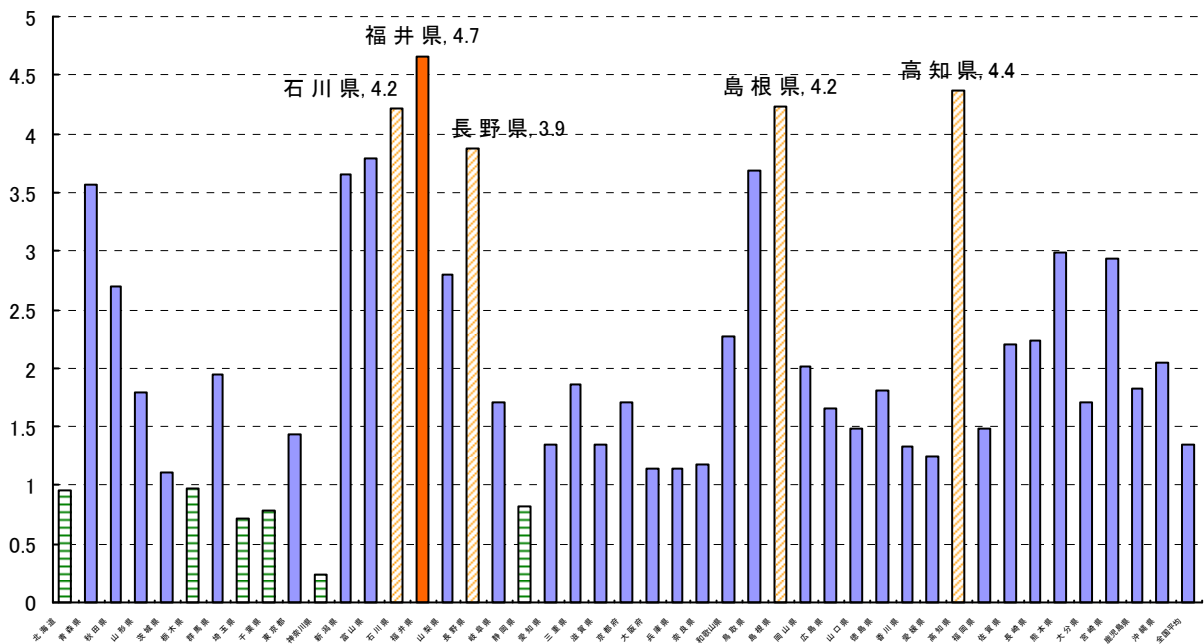
### <保育所の役割>

共働き世帯の高い本県では、早い時期から子育て支援の施策に県、市町が一体となって取り組んできました。

特に、保育所の整備には重点的な施策が講じられ、保育所と幼稚園の通園児の比率が、最新の統計では4.7対1となっており、保育所通園児の比率は日本一高くなっています。

一方、幼稚園の閉鎖などにより、幼稚園のない町が4町（平成24年度からは5町）あるなど、保育所へのニーズの高まりと幼稚園希望者の減少は今も続いています。

保育所園児（社会福祉行政業務報告）／幼稚園児（学校基本調査）の割合



高い保育所園児の比率は、行政が子育て支援策を全国に先駆けてきた成果でもあり、子どもたちの健やかな育ちに大きな貢献をしている全国が注目する本県の大きな特長でもあります。

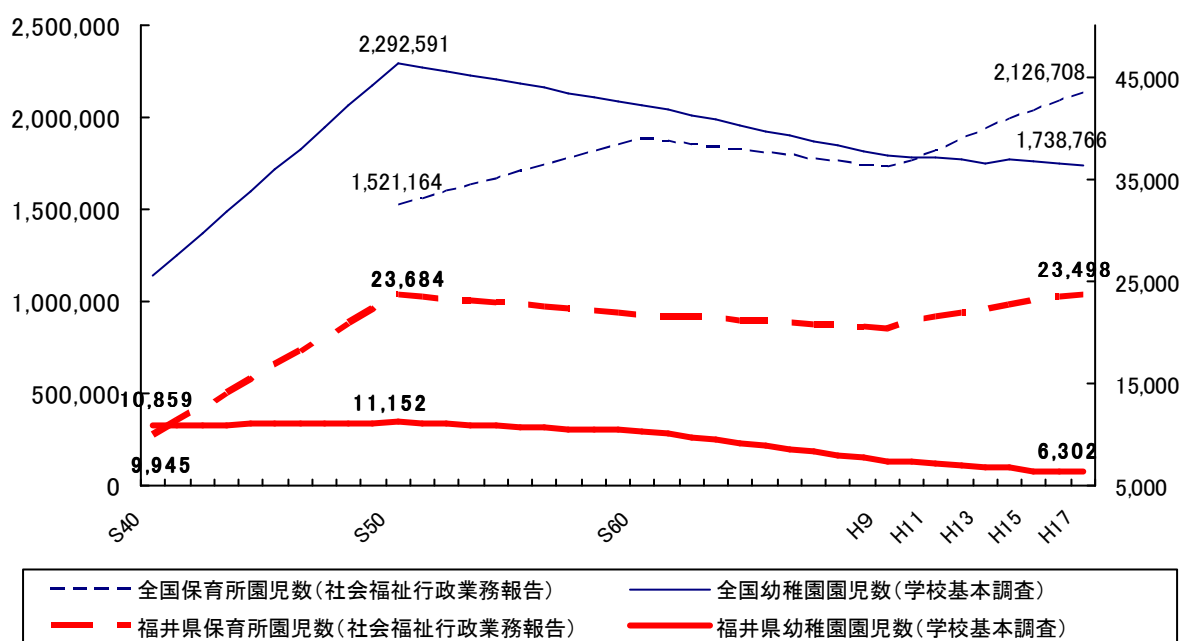
保育に欠ける乳幼児を保育する児童福祉施設としての保育所の役割は、共働き世帯の多い本県の幼児の家庭を支援するだけでなく、事業所における労働力の確保にも大きく貢献しています。

こうした経過を歴史的推移で見てください。

全国の統計を見ると、長く幼稚園の比率が保育所を上回っていましたが、エンゼルプランなど子育て支援の充実政策が国によって行われたことで、平成10年頃にその比率が逆転しました。

一方、共働き世帯の多い本県は、すでに昭和40年代に保幼の比率が逆転しており、その比率は永年にわたり定着しています。すなわち、父母の世代も祖父母の世代も子どもたちが通っていたのは保育所が主流であったことがわかります。

保育所・幼稚園児の推移(本県と全国)



全国における保育所比率の増加傾向は現在も続いています。

一方、本県ではこれより30年以上早く保育所の比率が高まる中で保育所・幼稚園がそれぞれの特長を生かし、役割を担いながら幼児教育の向上に貢献してきました。

この「福井モデル」は全国のリーディングケースとなって、これからの日本の幼児教育の一つの形を示していく可能性を秘めています。

自信をもって福井の幼児教育をさらに発展させ、向上させる努力を重ねていくことが、今私たちに求められています。

その足がかりとして、幼児教育に対する県民意識の分析から明らかになった二つの点、保育所・幼稚園への過度の依存と県民の幼児教育に対する理解の低さを解消することを目的に次の四つの着眼点を施策展開の基本としています。

### (1) 幼児教育への意識を高める

一般県民の間で保育所、幼稚園、そして家庭、地域で担うべき幼児教育についての理解が不十分なままでその発展は望めません。保護者をはじめ県民に広くその意義と重要性を知ってもらい、幼児教育を通して県民総ぐるみで幼児期の子どもたちを育む機運を高めていく必要があります。



園児とお絵かきをする保護者

### (2) 先生が切磋琢磨する

幼児教育に対する関心の低さは、保育所・幼稚園に対する保護者からの幼児教育に対するニーズの弱さへとつながる可能性があります。

幼児教育への県民の関心を高めていく一方で、教職員もその意欲や自主性に従い、幼児教育の向上に向けたスキルアップをできる環境を整えていく必要があります。



幼児教育研修会

### (3) 保育所・幼稚園・小学校が一貫性をもつ

幼児教育への県民の意識の高まりによって、保育所・幼稚園・小学校がそれぞれのカリキュラムで進めている教育についても、その接続や一貫した考え方が求められるようになります。

いわゆる小1プロブレムなどの課題解決や、異なる位置付け、文化を持つ保幼小が融合することで生まれる新たな“気付き”を幼児教育の向上につなげるために、新たな保幼小連携が必要となっています。



保幼小連携推進準備会議

### (4) 家庭教育のウェイトを高める

保育所・幼稚園の高い就園率は、子育ての大きな支えとなっていますが、親子がふれあい、共に学び、成長できるような家庭教育のレベルアップも幼児教育の向上のための大きな柱の一つです。




父母、祖父母や曾祖父母に至る家庭教育を応援し、保育所・幼稚園に過度に依存しないなど幼児教育のバランスを整えていきます。



保育所の施設、園庭

# 幼児教育支援プログラムに掲げる施策

## キーコンセプトと施策展開の着眼点との関連

	(1) 幼児のつながり	(2) 幼児教育に携わる者のつながり	(3) 幼児自身のつながりの力
幼児教育への意識を高める	<p>⑪ 親力アドバンスコース事業</p> <p>⑫ 家庭教育支援センターの設置</p>	<p>&lt;H24&gt; 地域住民等の意識醸成等</p>	<p>⑦ 幼児にとって楽しい保育所・幼稚園づくり</p> <p>⑧ 興味・関心を引き出す 加古里子絵本セレクション</p> <p>⑨ 童謡・唱歌を通して、ふるさと福井を</p> <p>⑩ 伝承遊びを今の幼児に</p>
先生が切磋琢磨する		<p>④ 先生による研究会グループ</p> <p>⑤ 先生のリーダー養成</p> <p>③ 先生応援隊（仮称）の創設</p>	
一貫性をもつ	<p>保育所・幼稚園・小学校が</p> 	<p>② 幼児教育キャリアアップシステム（仮称）の創設</p> <p>⑥ 幼児教育相談員の配置</p>	<p>① スタート・アプローチカリキュラムの作成</p> 
家庭教育のウェイトを高める	<p>⑪ 親力アドバンスコース事業（再掲）</p> <p>⑫ 家庭教育支援センターの設置（再掲）</p>	<p>&lt;H24&gt; 保護者と祖父母の連携</p> 	<p>⑧ 興味・関心を引き出す 加古里子絵本セレクション（再掲）</p> <p>⑨ 童謡・唱歌を通して、ふるさと福井を（再掲）</p> <p>⑩ 伝承遊びを今の幼児に（再掲）</p>
		<p>&lt;H24&gt; 地域住民等の意識醸成（再掲）</p>	

